

「利根川上流カスリーン台風70年実行委員会」設立趣旨

昭和22年9月のカスリーン台風による洪水は、明治43年8月洪水以来の大規模なもので、明治・大正・昭和・平成の時代を通じて最大の洪水であり、利根川上流河川事務所管内においても、本支川において各所で堤防決潰、氾濫が発生した。特に、埼玉県加須市新川通地先利根川右岸堤防で発生した決潰は幅約350mの大決潰であり、氾濫流は埼玉県東部地域を流れ下り、東京都東部地域まで水没させる甚大な被害をもたらした。

その後、近代的河川改修が進み、水害の発生頻度が減少したことに伴い、社会の意識は「水害は施設整備によって発生を防止するもの」へと変化していったが、平成27年9月関東・東北豪雨災害では、利根川水系鬼怒川において堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

今後、気候変動により、平成27年9月関東・東北豪雨災害のような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、河川管理者のみならず行政や住民等が主体的に「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要が高まっている。

このような状況を鑑みて、カスリーン台風による災害から70年となる平成29年において、これを契機に地域の方々に水害の恐ろしさ、防災、避難の重要性を改めて認識していただきたく事を目的に、利根川上流域での効果的な広報・啓発活動を実施するため、各自治体と利根川上流河川事務所が意見交換、調整、情報共有及び連携・協力を行うための組織として、「利根川上流カスリーン台風70年実行委員会」を設立するものである。